

3 都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公聴会について

都市計画市素案については、次の場所で縦覧(閲覧)できます。関係住民及び利害関係人は、公述申出ができます。

(1) 都市計画市素案の縦覧及び公聴会の公述申出の受付

期間	場所	縦覧(受付)時間
平成27年1月15日(木)から平成27年1月29日(木)まで【土、日を除く】	横浜市建築局都市計画課 〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル14階	午前8時45分から午後5時15分まで

※縦覧期間中は、都筑区役所区政推進課で、「都市計画市素案の写し」を閲覧できます(午前8時45分から午後5時まで)。また、都市計画課のホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

※公述申出書の提出は、1月29日(木)必着です。都市計画課へ郵送又は持参で提出してください。また、都市計画課ホームページから電子申請により、公述申出をすることができます。(公述申出書は、1月15日(木)から都市計画課、都筑区役所区政推進課の窓口で配布します。また都市計画課ホームページからも入手できます。)

※10名を超える公述申出があった場合は抽選を行います。

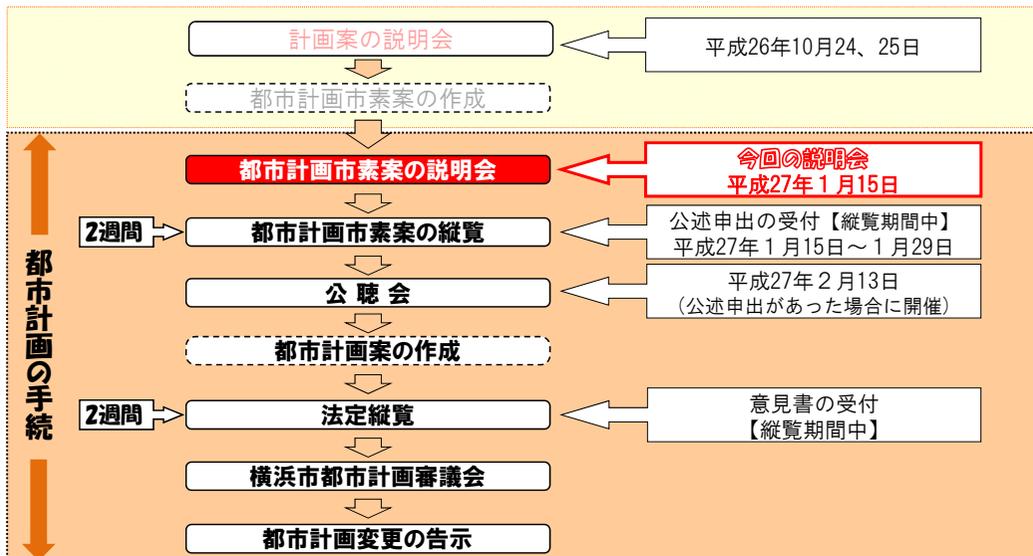
(2) 公聴会の日程及び会場 ※公述申出があった場合に開催

開催日	時間(予定)	会場
平成27年2月13日(金)	午後7時開始	早淵中学校 1階 地域交流室 (都筑区早淵二丁目4-1)

※公聴会の開催の有無については、2月2日(月)以降に都市計画課ホームページでご確認いただくか、都市計画課へ直接お問合せください。

※公聴会の傍聴は、事前申込は不要です。直接会場へお越しください。

4 都市計画の手続について



お問合せ先

●都市計画手続について ⇒ 建築局都市計画課
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル14階
TEL 045-671-2657 FAX 045-664-7707
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>

●新吉田中川線の計画内容について ⇒ 道路局企画課計画調整担当
〒231-0017 横浜市中区港町2-6 横浜内ビル8階
TEL 045-671-2773 FAX 045-651-6527
<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/minaoshi/>

横浜市からのお知らせ

平成26年12月



都市計画道路新吉田中川線の都市計画市素案について説明会を開催します。

1 説明会の開催について

横浜市では、都市構造や社会状況などの変化に対応するため、平成16年度から将来の道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進め、平成20年5月に「都市計画道路網の見直しの素案」として取りまとめ公表しました。

「見直しの素案」では、第三京浜道路都筑インターチェンジと港北ニュータウンセンターとのアクセス性の向上を図るため、新吉田中川線を「追加候補」路線にしています。

今回、都市計画道路新吉田中川線の都市計画市素案の内容や今後の手続などについて説明会を開催します。

なお、当該道路の整備については、事業着手前に改めて説明会を開催します。

開催日	時間(予定)	会場
平成27年1月15日(木)	午後7時～午後8時30分 (午後6時30分開場)	早淵中学校 2階 道場 (都筑区早淵二丁目4-1) 暖房設備がありませんので 暖かい服装でお越しください。

※事前申込は不要です。直接会場にお越しください。

※横浜市からの説明は30分程度を予定しています。質疑等の状況により終了時間が早まる場合があります。

※駐車場はありません。公共交通機関等をご利用ください。

※早淵中学校2階道場へお越しの際は、1階から土足厳禁となっています。

スリッパの数が限られていますので、お持ちの方はご持参ください。



【横浜市営地下鉄利用】
・仲町台駅(ブルーライン) 下車 【徒歩】20分
※せせらぎ公園内の緑道「せきれいのみち」を利用した場合
・東山田駅(グリーンライン) 下車 【徒歩】19分

【バス利用】
東急東横線綱島駅より
東急バス綱71「勝田折返所」行きにて
「新栄高校北口」下車 徒歩5分
※バスの本数が少ないので時刻表でご確認ください。

2 都市計画市素案の概要

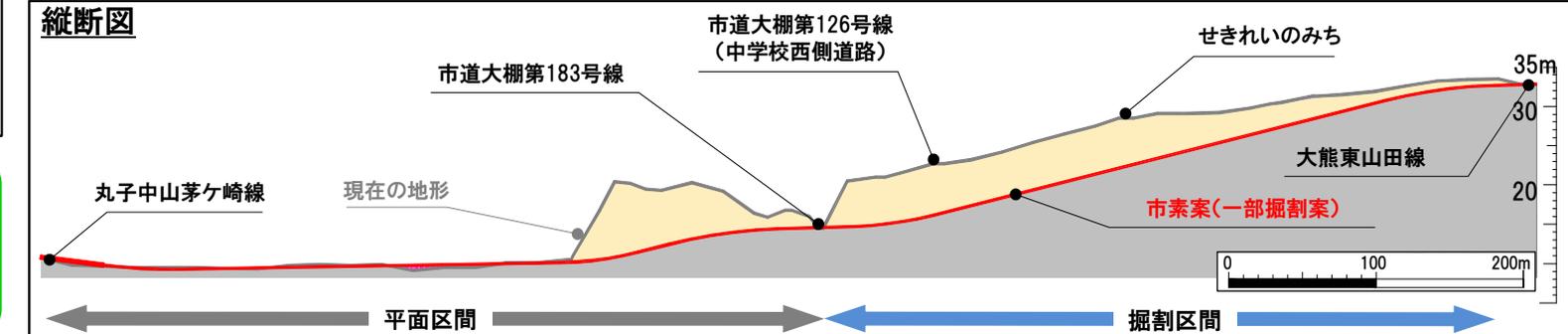
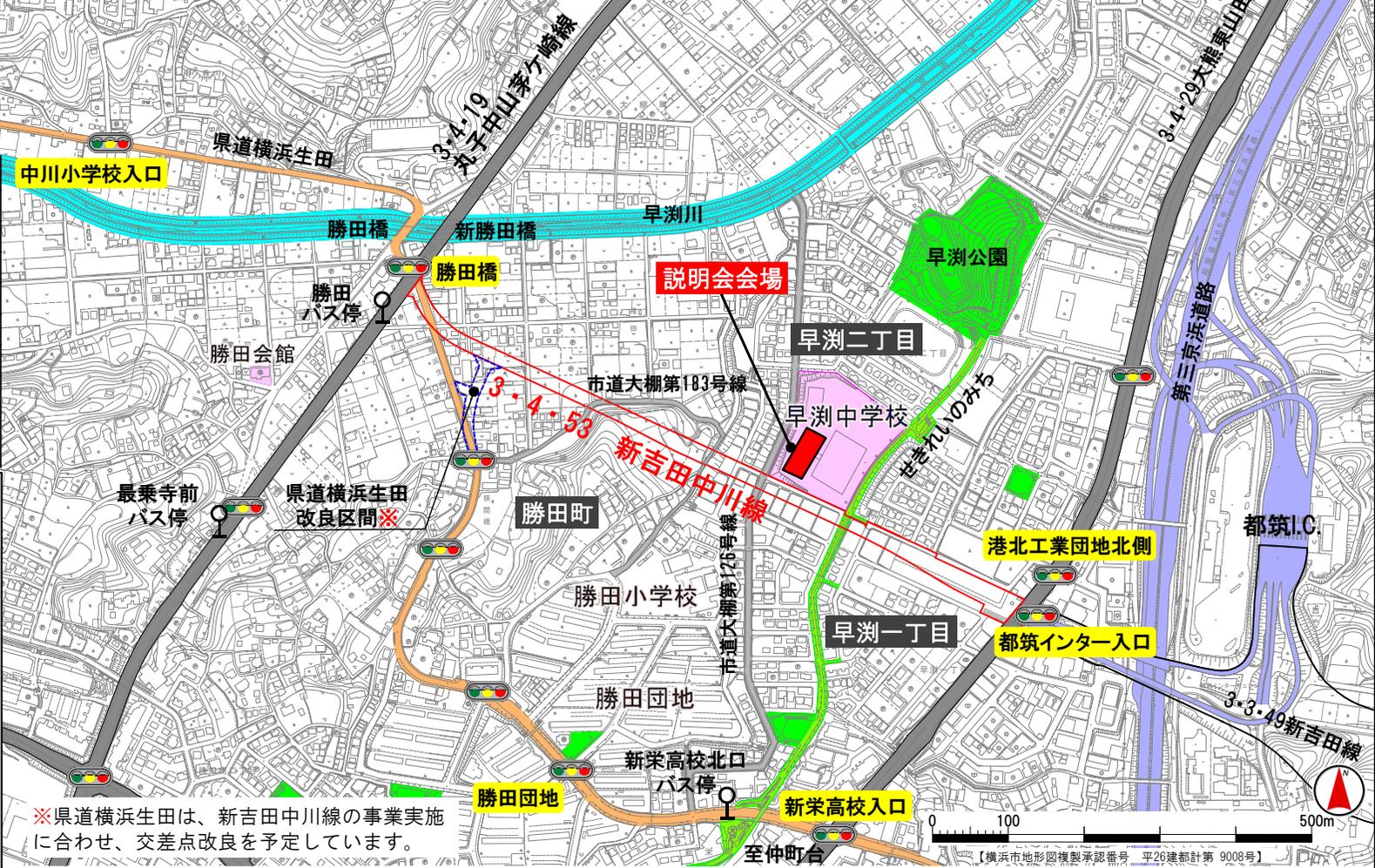
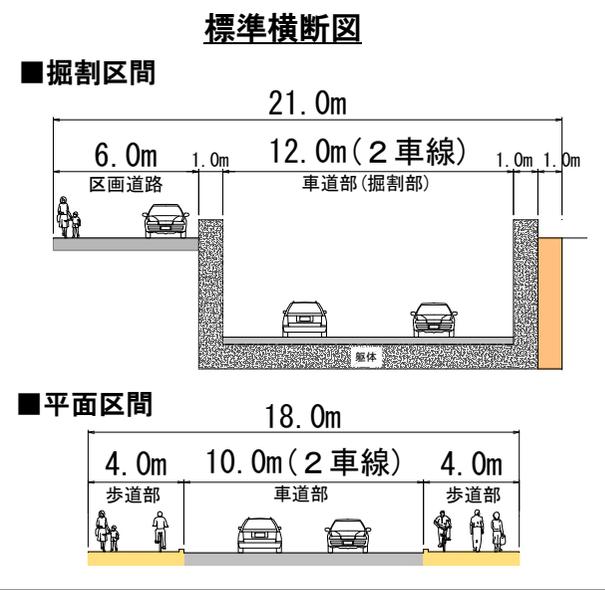
新吉田中川線は、都市計画道路網の見直しの素案の中で、都筑インターチェンジ（以下I.C.）から港北ニュータウンセンターまでを結ぶことを想定していますが、都市計画道路大熊東山田線や主要地方道横浜生田の交通混雑の緩和が期待されることから、都筑I.C. から都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線までの約910mを先行して新たに都市計画道路として追加します。

なお、都筑I.C.と港北ニュータウンセンターを結ぶ新たな道路ネットワークを構築するために必要な丸子中山茅ヶ崎線から港北ニュータウンセンター（都市計画道路佐江戸北山田線）までの区間については、引き続き検討を行い、関係機関等との協議が整い次第、都市計画の手続を進めることとします。



名称	3・4・53号 新吉田中川線
起点	都筑区早渕一丁目（大熊東山田線）
終点	都筑区勝田町（丸子中山茅ヶ崎線）
延長	約 910m
代表幅員	18m
車線の数	2車線
構造形式	地表式*

※都市計画における掘割式は、道路面が地表面よりおおむね5m以上低い区間が350m以上連続し、地下式以外のものが該当します。本案の掘割式の区間は、この条件に当てはまらないため、地表式となります。



この『お知らせ』は、新吉田中川線の計画案の区域からおおむね50mの範囲の地域の皆さまと、これらの区域内に土地を所有している方のうち、土地登記簿上の住所が当該地以外の方（不在土地所有者と考えられる方）にお配りしています。また、これまで検討会のお知らせをしてきた地域の皆さまに回覧をお願いしています。